

家庭数**地震発生時の対応について(令和6年12月改定版)**

児童生徒の安全確保のため、地震発生時においては、下記のように対応いたします。学校は、津波浸水想定区域を外れていることが明らかとなりましたので、津波警報の発令に対する動きの一部を変更いたします。

記

【神戸市内で震度5弱以上の地震がおこったとき】

児童生徒の状況	対応
1. 学校にいるとき	・児童を学校に引取りに来てください。適宜引渡しを行います。
 合言葉：震度5弱で学校へGO！ 災害発生時は通信障害等により、 すぐーる等が発信できない可能性があります。	
2. 登校前	・登校を控えてください。ご家庭で安全を確保してください。 ・学校施設や周辺の状況を把握し、総合的に判断して、以後のことをお知らせします。

- ◆ 1. 津波警報発表時には、本校3階より上の教室へ垂直避難をいたします。ご自身の安全を確保した上で、引取りに来てください。
- ◆ 2. 学校は、提出していただいている「緊急時児童引渡しカード」に書かれている方に、お子様を引渡します。
- ◆ 3. 校長が危険と判断したとき、保護者の方がお迎えに来られても、一緒に留まることをお勧めすることがあります。
- ◆ 4. 引取りの際、安全確保の観点から、学校敷地内へ車を乗り入れることはできません。

【震度4以下の場合】

児童・生徒の状況	対応
1. 学校にいるとき	・児童生徒の安全を確認の上、教育活動を継続します。
2. 下校時	・状況によっては、教職員見守りの下、一斉下校します。
3. 登校時	・安全を確認の上、登校させてください。 ・ご家庭で登校が危険と判断された場合は、登校を見合わせ、安全を確認してから登校させてください。

- ◆ 1. 児童館・学童保育等の対応については、各自でご確認ください。
- ◆ 2. 学校への電話が殺到すると、関係機関等との緊急連絡に支障が出るおそれがあります。電話での問い合わせはご遠慮ください。